

平成 29 年度第 1 回四街道市総合計画審議会会議録

日 時 平成 29 年 10 月 30 日（月） 11 時 00 分～12 時 30 分
場 所 四街道市役所新館 5 階第 1 会議室
出 席 者 大下会長、伏見委員、石川委員、鈴木委員、森竹委員
山口委員、櫻井委員、伊藤委員、平川委員、松隈委員
横内委員、荻津委員、松山委員
欠 席 者 志津委員、成田委員
事務局出席者 佐渡市長、藤森経営企画部長、永易経営企画部次長、石渡政策推進課長
荒巻主幹、榎本主査補、大坂主査補、川田主任主事
傍 聴 人 2 名

【事務局】

本日は、公私ともにご多忙中、平成 29 年度第 1 回四街道市総合計画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

これより会議に先立ちまして、委嘱状交付式を行います。

～佐渡市長による委員各位への委嘱状交付～

～市長あいさつ～

～事務局職員紹介～

【事務局】

それではこれより平成 29 年度第 1 回四街道市総合計画審議会を開会いたします。本日は、委員定数 15 名のうち 13 名にご出席をいただいておりますので、会議が成立していますことをご報告させていただきます。

これより会議次第に沿って順次進めさせていただきます。

会長の選出までの間、佐渡市長を仮議長として会長を選出させていただきますので、ご了承願います。

なお、会長は総合計画審議会条例第 6 条第 2 項に「会長は委員の互選による」と規定されております。

それでは、佐渡市長、よろしくお願いいたします。

【市長】

それでは、会長の選出にあたりまして、仮議長を務めさせていただきます。しばらくの間、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

四街道市総合計画審議会条例第6条の規定により会長は委員の互選となっております。どうか、ご意見がありましたらお願いします。

【森竹委員】

印旛地域振興事務所の森竹でございます。私からは、地域活性化計画、中心市街地活性化計画など、地域づくりやまちづくり分野を専門とし、四街道市においても、四街道市空き店舗活用補助事業検討委員会委員長や市民大学講座講師を務め四街道市に精通しておられることから大下委員を推薦したいと思っております。

【市長】

ただ今、森竹委員から、大下委員に会長をお願いしてはいかがかというご意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

(各委員)

(承認)

【市長】

大下委員、よろしいでしょうか。

(大下委員)

(承諾)

【市長】

それでは、大下委員に会長をお願いしたいと思っております。大下会長よろしくお願ひいたします。会長が決定しましたので、仮議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございます。

【事務局】

それでは、大下会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

大下会長、よろしくお願ひいたします。

～会長あいさつ～

【事務局】

ありがとうございました。この後の会議の進行につきましては、四街道市総合計画審議会条例第6条第3項により、会長が議長となることとなっておりますので、大下会長にお願いいたします。

大下会長、よろしくお願ひいたします。

なお、大変申し訳ございませんが、佐渡市長は所用のため、会議の途中ではございますがこ

ここで退席させていただきますのでご了承願います。

(市長退席)

【事務局】

それでは改めまして、大下会長に進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、次に会長代理を決めさせていただきたいと思います。

総合計画審議会条例第6条第4項により、あらかじめ会長が指名する、となっております。会長代理は、石川委員にお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(各委員)

(承認)

(石川委員)

(承諾)

【会長】

それでは、石川委員に会長代理をお願いします。石川委員、一言ご挨拶をお願いします。

～会長代理あいさつ～

【会長】

それでは、改めまして皆様こんにちは。

本日は第1回の審議会となりますので、会議に入ります前に、委員の皆様簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

私は先ほどもご挨拶をさせていただきましたが、大下と申します。

～会長略歴等自己紹介～

皆様、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、伏見委員から順番によろしいでしょうか。

～各委員自己紹介～

【会長】

ありがとうございました。それでは会議を進めさせていただきます。最初に会議録の作成ですが、「四街道市審議会の会議の公開に関する指針」により審議会は、会議録を作成することと

なっております。

なお、会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本審議会においても明記する取扱いとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

(承認)

それでは、会議録には発言者名を明記することといたします。

会議録署名人については、私から指名させていただきますが、よろしいでしょうか。

(各委員)

(承認)

【会長】

本日の会議録署名人は、櫻井委員、松隈委員にお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(各委員)

(承認)

【会長】

櫻井委員、松隈委員よろしいでしょうか。

(櫻井、松隈両委員)

(承諾)

【会長】

それでは、会議録署名人を櫻井委員、松隈委員にお願いいたします。

本日の会議の公開・非公開につきましては、「四街道市審議会の会議の公開に関する指針」により、公開とさせていただきます。

また、会議資料につきましては、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとしますが、このうち、会議次第につきましては、配付するものといたします。その他の資料につきましては、本審議会の判断によるものとされております。私といたしましては、本日の資料については、全て配付するものとして存じますが、委員の皆様の見解をお伺いします。

(各委員)

(承認)

それでは 本会議は「公開」とし、傍聴人に資料を配付することとします。事務局は傍聴の方がいらっしゃいましたら入室させてください。

【事務局】

2名いらっしゃいますので、ただ今から入室していただきます。

(傍聴人入室)

【会長】

それでは、議事に入ります。

本日の議事は、

- (1) 四街道市総合計画後期基本計画策定方針について
- (2) 四街道市総合計画後期基本計画策定スケジュールについて
- (3) 四街道市市民意識調査結果について
- (4) その他

でございます。

それでは、議事(1) 四街道市総合計画後期基本計画策定方針について及び関連議事として(2) 四街道市総合計画後期基本計画策定スケジュールについて併せて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

～審議会の役割について～

それでは、最初の会議となりますので、本審議会の役割についてご説明をさせていただきます。

参考資料の「四街道市総合計画審議会条例」をご覧ください。

第2条に審議会の所掌する事務として「市長の諮問に応じて、総合計画に関する事項について調査及び審議する」と規定しております。基本的には、市長が諮問した事項に対し、調査、審議を行い、審議会としての意見を答申していただく、ということが皆様の役割になります。

また、総合計画書の180、181ページをご覧ください。

具体的には、こちらにありますとおり、最終的には諮問として、市が作成した総合計画後期基本計画(案)を提示し、審議会に意見を求めます。

それに対し、答申として、審議会としてのご意見をいただくこととなります。ただし、そこに至るまでの過程として、計画案の作成経過や骨子案、市民参加の状況等、審議に必要な諸事項のご報告等を議題として、審議会を開催させていただくこともございます。

最後に四街道市総合計画審議会についてですが、改めて確認の意味でお話させていただきます。

本日お集りになられた方々は、市民等の代表でございます。当然それぞれの方々の立場でのお考えはあるかとは思いますが、市民等の代表として審議会に出席されていることから、市長からの諮問はあくまでも、住民福祉の向上と、市政の健全な発展を図ることを目的として策定する総合計画後期基本計画(案)に対してご意見、ご審議をいただくというものでございます。

このため、第一に四街道市全体のこと、あるいは四街道市民全体のことを考えていただき、そのようなスタンスで審議会での議論等に参加していただき、皆様から貴重なご意見を賜りたいと考えております。

ぜひ、皆さまの普段の生活の中から感じること、経験の中から考える市にとっての有益なご意見をいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

～四街道市総合計画後期基本計画策定方針～

それでは、議事(1)四街道市総合計画後期基本計画策定方針についてご説明いたします。資料の「四街道市総合計画後期基本計画策定方針」をご覧ください。

この策定方針につきましては、総合計画後期基本計画の円滑な策定に向けて、その方針を示すものでございます。

構成といたしましては、5つの項目で構成しております。

まずは、「1. 計画策定の趣旨」についてでございますが、前期基本計画期間が30年度末をもって終了しますことから、その実施状況や課題を整理・分析し、その深化・充実を図りながら将来都市像の実現を目指すための計画として「後期基本計画」を策定することとしております。

次に、「2. 計画の構成と期間」でございますが、平成26年度から10年間の計画期間となる総合計画は、現在、その計画期間でもあり、市の基本理念や将来都市像など、目指すべきまちづくりの方向性を示したものでありますことからこの構成を継続することとしています。

次に、2ページの「3. 計画策定に当たっての考え方」でございますが、4つの考え方を示しております。

最初に「(1) 社会状況や市民ニーズの把握・分析」として、後期基本計画策定に当たっては、前期基本計画における諸課題、社会情勢や行政需要の変化、市民意識調査に基づく市民ニーズを把握・分析し、これらを認識した上で、計画の策定を進めることとしています。

次に「(2) 実効性のある計画」として、将来都市像の実現に向け、重要度の高い施策や緊急度の高い事業等を選択しながら、財源見通しに基づく実効性のある計画としています。

次に「(3) 充実した市民参加」として、市民参加条例に基づく市民参加手続を実施し、充実した市民参加を実施することとしています。

次に「(4) 地方創生への対応」として、平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、総合計画と基本的な考え方が一致しており、その整合性を図り、前期基本計画において設定した「四街道未来創造プロジェクト」の見直し、その考え方を踏襲しながら、移住・定住などの短期的な施策のほか、自然動態を見据えた長期的な施策も位置づけ、地方創生

への対応を図ることとしています。

次に「4. 計画の策定体制」でございますが、現在の総合計画の推進体制を策定体制として、市民参加、総合計画審議会、総合計画推進本部について記載しており、3ページに体制図で表記しております。

最後に「5. 計画の策定スケジュール」につきましては、4ページに適切な進捗管理の下、必要な調整を図りながら、30年度中の策定を目指したスケジュールとして記載しております。以上が策定方針についての説明となります。

～策定スケジュール～

次に議事（2）四街道市総合計画後期基本計画策定スケジュールについてご説明します。

資料「四街道市総合計画後期基本計画策定スケジュール」をご覧ください。

この策定スケジュールでございますが、平成30年12月の市議会定例会に後期基本計画の議案上程を目指したスケジュールとして作成しています。このため、計画策定は平成29年度、平成30年度の2か年をかけての作業となっています。

それでは、スケジュール内容でございますが、上段の市民参加のスケジュールと下段の庁内のスケジュールに分けて整理しております。

最初に29年度の庁内のスケジュールでございますが、資料2の下段をご覧ください。5月に市長を本部長とします総合計画推進本部を開催し、策定スケジュール及び策定方針を決定したところでございます。

その後、後期基本計画策定に向けた全庁的な意思統一を図り、前期基本計画の進捗状況と併せて、後期基本計画に位置づける事業の調査等を開始し、前期基本計画の進捗状況及び後期基本計画事業内容を整理し、市の課題や市民ニーズなども勘案しながら、1月までに骨子案を策定してまいります。

次に、上段の市民参加につきましては、市の最上位計画でもございますので、その重要性に鑑み、市民参加条例に基づく4つの市民参加手続すべてを実施いたします。

最初に市民会議手続きですが、10月18日より「後期基本計画策定に係る市民会議（ワークショップ）」を開始しています。

現在、27名の市民の方が参加し、将来的な人口減少と人口構成の不均衡への対応を喫緊の課題として、3つのテーマに分かれて検討を進めております。会議は12月17日までに全5回の会議開催を予定しておりまして、最後の5回目に市長出席の下、提言を発表していただきます。

次に市民インタビューですが、若者（高校生）、子育て世代、中高年世代の方、23名に協力をお願いしまして、市民会議の方が直接、インタビューを行い、四街道に関する事項をお聞きし、提言書作成の参考とします。

次に市民参加条例に基づく審議会等手続としましては、本審議会となりますが、本年度、本日と2月頃に開催を予定しております。

そして、これらの市民意見を踏まえまして、骨子案を策定する予定でございます。

以上が、29年度の予定となります。

次に30年度の予定でございますが、現時点での予定ということでご承知いただき、計画の進

捗状況によっては日程が若干前後する場合もございます。

まず、5月ですが、市民参加条例に基づく意見交換手続として、各中学校地区に出向き、計画の骨子案に対するタウンミーティングを予定しています。

また、その時期には前期基本計画の進捗状況等の仮評価がまとまる予定ですので、本審議会にてご報告をさせていただきます。そして、7月までには計画の素案を取りまとめ、本審議会に諮問させていただき、8月中には答申を頂く予定としています。

9月には、計画原案に対するパブリックコメントを実施しまして市民意見を聴取した後、12月議会へ後期基本計画を上程したいと考えています。

以上が策定スケジュールとなります。

【会長】

ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

【鈴木委員】

「四街道市総合計画後期基本計画策定方針」の2ページ（4）地方創生への対応では四街道市総合計画（以下、総合計画）とまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略）の考え方が一致していることから、総合戦略との整合性を十分に図るとの記載がありますが、総合計画と総合戦略では計画の趣旨が違うものと考えています。

総合戦略では人口減少を食い止めるための実効性、達成へのスピード感が大切であり、総合計画とは相違があります。「考え方が一致」ということは部分的には一致しているところもあると思いますが、あくまで部分的に一致しているという認識です。総合戦略との整合性を図っていくことは、総合戦略のスピード感を鈍化させることになるのではないかと危惧しています。

今回総合計画の中に総合戦略を織り込んでいくような総合計画の策定を行う場合には、双方の計画趣旨が埋没することがないように、盛り込んだところとそうでないところを丁寧に峻別していく必要があると思います。

【事務局】

総合計画は幅広い分野にわたり、これからの市のかじ取りとしての計画であり、民間での経営計画にあたるものです。総合戦略では、人口減少、少子化、高齢化に対する市の対応策を考えるものであり、性格の少し違うものではありますが、総合計画が包括的にまち・ひと・しごと創生総合戦略を含むものであることから、後期基本計画のうちの前期基本計画の未来創造プロジェクトが内包する充実した子育て環境創造プロジェクト・シティセールスプロジェクト・魅力的な住環境創造プロジェクトの3つのプロジェクトを見直して、まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨を取り込み先導的な役割を担うような事業を未来創造プロジェクトに加えていくことで、大きな社会状況の変化に対応していきたいと考えています。

【松山委員】

確認になりますが、総合計画後期基本計画の今後の策定スケジュールでは、平成30年度の12月議会に上程することを目標とするものでよろしいでしょうか。

【事務局】

あくまで現時点でのスケジュールとして、12月議会への上程を目指し総合計画策定準備を行っています。

【森竹委員】

3点質問させていただきたい。

1点目に、計画の進捗管理については、毎年行っているものであるのか。また、その方法について知りたい。例えば千葉県では、毎年政策評価というものがあり、進捗管理を行っているが、四街道市総合計画ではどのような方法で、進捗管理を行っているのかお聞きしたい。

2点目は、市民会議をどのようにやっているか、今後のスケジュールについてお聞きしたい。

3点目は、「四街道市総合計画後期基本計画策定方針」の2ページ（1）社会状況や市民ニーズの把握・分析における市民ニーズの分析について現段階の分析結果を聞きたい。

【会長】

3点目の市民ニーズの分析については、後述される市民意識調査の中で説明があるかと思えますので、まずは1・2点目について事務局にお聞きします。

【事務局】

まず進捗管理について、毎年市長を本部長とする推進本部において総合計画の進捗の確認、報告等を行っています。本計画は、5年間で1単位とした計画であり1年ごとの進捗管理は把握が難しく5年をベースとした管理を行っています。直近では平成26・27・28の3か年における、進捗状況について確認を行っています。

次に市民会議について、10月18日から27名の市民に参加いただき、市民会議を開始しました。主要課題として、将来的な人口減少に対する対応、人口構成の不均衡に対する対応を掲げ、テーマ1「若者が住みたくなる、Uターンしたくなるまちづくりについて」、テーマ2「子育てしやすい環境づくりについて」、テーマ3「中高年世代が安心して暮らせる地域づくりについて」の3つのテーマに対し、市民会議の参加者を3班に分けて、意見を出し合うほか、他の市民への市民インタビューも行ったところです。

【会長】

それでは、次に、先ほど、森竹委員の3点目の質問についての回答を包含するだろう説明として、議事（3）四街道市市民意識調査結果について事務局より説明をお願いします。

～四街道市市民意識調査結果～

【事務局】

昨年11月に実施した市民意識調査結果をご報告させていただきます。

資料「四街道市市民意識調査報告書（概要版）」をご覧ください。

この調査は「市内に居住する満 18 歳以上の男女 3,000 人」に対して郵送方式により実施しています。調査期間は、「平成 28 年 11 月 14 日～11 月 28 日」の 2 週間、標本数は「3,000 人」でございます。このうち有効回収標本数は、1,549 人、回答率は 51.6%という結果となりました。

調査項目は、「四街道市の住み心地について」、「日常生活の活動について」、「四街道市のまちづくりについて」、「今後の人口減少を緩やかにする取組について」の 4 項目となっております。

それでは、調査内容についてご説明申し上げます。

まず、回答者の属性につきましては、2 ページ・3 ページに記載のとおりとなっております。

4 ページをご覧ください。

ここから、調査結果を掲載しています。

最初に、「四街道市の住み心地について」、「住み良さに対する意識」を伺ったところ、前回実施の平成 23 年の調査結果と比較すると、「住み良い」と答えられた方は 1.9%増加し、「住みにくい」と答えられた方は、1.1%の減少となっております。

次に、「定住意識」につきましては、「住み続けたい」と答えられた方は、2.1%増加し、逆に「移転したい」と答えられた方は、0.4%減少しております。

なお、「住み続けたい」、又「移転したい」と答えられたそれぞれの方に、その理由を伺ったところ、右側 5 ページのとおり、いずれも「日常生活（買い物等）に便利だから」又「不便だから」が最も多い理由となっております。

このため、「移転したい」と答えられた方の地区を見ると、地区 A（亀崎、物井、千代田、池花、もねの里他）、地区 B（栗山、内黒田、つくし座、さちが丘他）、地区 E（山梨、みそら、旭ヶ丘他）などの地区において、「日常生活に不便だから」と答えられた方の割合が高いという傾向がみられました。

次に、6 ページをご覧ください。

「四街道市を好きと感じているか」につきましては、7 割以上の方が、四街道市を好きと感じております。続きまして、「日常生活の活動」について、「日常生活で主に利用している市町村」を伺ったところ、「食料品の買い物」は、8 割以上の方が、市内を利用しており、「芸術鑑賞・映画鑑賞など」は他市の割合が高くなっております。

次に 7 ページ下の「四街道市のまちづくりについて」をご覧ください。

こちらは、現総合計画の 23 の「施策分野」に対して、市民の方々に、それぞれの満足度と今後の重要度を伺った結果でございます。この中で、満足度が最も高い施策分野は、「生活基盤」で、逆に満足度が最も低い施策分野は「道路・交通」という結果でした。

8 ページをご覧ください。

今後の重要度が最も高い施策分野は、「高齢者支援」で、今後の重要度が最も低い施策分野は「共生社会」という結果でした。

次に 10 ページをご覧ください。

満足度・重要度の回答結果を、それぞれ 5 段階に数値化し、散布図にしたものが 10 ページ下の表となります。

表の縦軸は重要度、横軸は満足度となります。

縦軸である重要度の平均が 4.029 であることから、施策分野全体が重要との認識であると考えられます。また、横軸の満足度については、平均の 3 より若干良い、3.079 となっております。

施策分野全体の満足度は、平均的であるということがうかがえます。

この結果から、各施策分野は、それぞれが重要であると考えられておりますが、特に左上に位置する第2象限については、「重要度は高い」が「満足度が低い」施策分野であり、今後、これらに位置する施策分野は、満足度を高める取組みが必要であると考えています。

11 ページ以降は、地方創生に係る設問として、「今後の人口減少を緩やかにする取組みについて」伺った回答でございます。

また、このほかに自由意見もお伺いしておりますことから、この調査内容と併せまして、更に分析を行いながら、後期基本計画に位置付ける事業等の検討を行っています。

以上が、事務局からの説明となります。

【会長】

先ほどの森竹委員の3点目の質問である市民ニーズの分析における現段階の分析結果についてですが、ただ今、事務局から説明があったとおり、1,549人回答の四街道市市民意識調査報告書における、10ページ「現在の満足度・今後の重要度に対する加重平均値の図」より、重要度が高いにもかかわらず、満足度が低い施策分野を重点的に施策の推進を図っていくことが必要であるという分析とのことでした。

それでは、ただいま事務局からの説明に対しご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

【松山委員】

四街道市市民意識調査報告書の11ページに記載のある2040年に74,000人に人口が減少する予想とのことですが、予想データの提供はどこが行ったものでしょうか。

【事務局】

国立社会保障・人口問題研究所の2040年の将来推計人口であり、市民意識調査の中での設問としては、そのような予想がなされていることを知っていますかという設問に対して知らなかったと回答した方が7割以上いらっしゃいました。

現在、日本全体が人口減少となっている中、本市は人口減少を経験したことがありません。直近の国勢調査結果でも、千葉県の中で人口増加率が4番目に高い数値となっています。このような状況の四街道市においても人口減少、少子化、生産年齢人口の減少や人口構成の不均衡が将来的に発生することを喫緊の課題として捉えています。

【荻津委員】

市民意識調査結果は、重要なものと認識しています。市民がどういう意識をもっているのか把握し、実態を踏まえて策定していくことは重要であると考えています。

さかのぼってスケジュールについての話になりますが、提示されたスケジュールでは、本年度の2回と来年度の3回の計5回の本審議会で諮問に対する答申まで行っていく予定となっております。審議会の開催回数がやや少ないように感じます。必要に応じて1回程度の臨時の審議会開催をスケジュールに盛り込んでもよいかと思えます。

【会長】

今回会議資料としての四街道市市民意識調査報告書は、概要版であり、今後、回答者の住まいの地区や年齢などのクロス集計結果を加味した結果をお知らせいただきたい。

また、本計画が後期基本計画であることを鑑みると、前期を踏まえ施策の体系的な大きな変更はなく、細かい表現の変更であると考えますので、当初のスケジュールとしては、全5回が妥当であると考えます。前期基本計画との大きな違いは総合戦略を総合計画へ融合させる点であり、その中でも、未来創造プロジェクトについて整合性をとっていく点であります。

【事務局】

本年度は、2回の本審議会開催であります。会議の進捗状況によっては、30年度、若干予定を変更する可能性があります。30年の審議会でのあたりのスケジュールを再度確認し、ご報告したいと思います。そして、進捗状況によって委員の皆様の予定を加味しながら、会議の開催数も検討します。

【松隈委員】

限られた審議会の回数の中で、前期基本計画の評価を示してもらい、その結果を踏まえ、四街道市市民意識調査報告書における、10ページ「現在の満足度・今後の重要度に対する加重平均値の図」第2象限の市民の満足度が低く、かつ施策の重要度が高い施策の対応を考えていくということが大切だと思います。

【伏見委員】

四街道市市民意識調査報告書2ページ 1、回答者属性から、回答者に70歳代以上の方がいらっしゃると思います。高齢者の立場で当該意識調査を見たときに10ページ「表 加重平均値に基づく評価」14循環型社会の用語の説明がありません。おそらくエネルギーの再利用のことなのではないかと思われませんが、これでは説明文がないとわからないのではないかと思います。同様に17道路・交通はJRのことなのか、道路のことなのか不明です。用語の説明がないことで調査結果に影響があったのではないかと思います。いかがでしょうか。

【事務局】

今回資料としてお配りしております、市民意識調査報告書は、概要版であり、実際のアンケートでは道路・交通とはどういうものか説明を加えて設問としております。他に、体系図を示し、分野ごとにどういう施策を実施しているのかという説明も加えられていることから、回答を行うにあたり、不都合が生じておらず、結果への影響もなかったものと考えられます。

また、道路・交通というものが、不便なのか、便利なのか、国道なのか、県道なのか、市道なのか、JR、バス、タクシーなのか、など、地域の状況やその人の生活状況によって感じ方や考え方は変わってしまいます。クロス集計でどの地域でどの人がどういう交通問題を抱えるかを分析しておりますが、こういったものを加味して施策を検討してまいりたいと考えております。

【伏見委員】

クロス集計の結果で地域によってバスが不便である、交通渋滞が不便であるといった結果が出るということでしょうか。

【事務局】

細かい分析は、非常に難しいところではありますが、例えば車を持っている、持っていない、JRなのかどうか、など諸条件を正確に市民意識調査のみでは、図り知れない部分もあるかと思いますが、本結果に加え、市民会議その他市民参加手続きを通して市民ニーズを可能な限り正確に把握するように努め施策を進めていきたいと考えております。

【会長】

市民意識調査を世帯に向けて行うとどうしても、各人の属性により設問に対する設問者の設問意図と回答者の回答意図にズレが出て正確に把握することが困難なケースが出てきてしまいます。このことは、対面での聞き取り調査と異なり仕方がない部分であります。そこで、可能な限り用語の補足説明を行っていくことでより正確な調査結果が出るよう努めてほしいと思います。

【石川委員】

今回の四街道市市民意識調査の対象である 3,000 人の抽出方法はどのように行っていますか。

【事務局】

地区、年齢構成を加味した中で、無作為抽出しています。つまり各地域の各年代層が同様の比率となるよう設定した中で無作為抽出しています。

【横内委員】

四街道市市民意識調査の標本数（調査対象者数）3,000 人と設定した根拠と有効回答率 51.6 パーセントの結果をどう考えていますか。

【事務局】

まず、標本数ですが、前回の四街道市市民意識調査の調査対象者数が 3,000 人であり、前回の調査結果と今回の調査結果を比較して分析するために、前回調査対象者数と揃えたため 3,000 人となっております。

また有効回答率については、他市町村よりも比較的高い数字であり、比較・分析を行う上で有用な回答率となったものと考えます。

【横内委員】

調査に対する回答率は、当然 100 パーセントを目指して行っていると思いますが、100 パーセントに、向けて足りない部分をどう近づけていくお考えですか。

【事務局】

当然、調査に対する回答率 100 パーセントを目指しており、お礼状を兼ねた再周知を行っていますが、各個々人の事情により回答できないといった事情もある状況です。また、回答期限についても本来は 2 週間での集計となりますが、1 ヶ月半ほど待つて回答を集計することでより多くの市民の方の意識調査を集計するよう努めております。今後も、市民の皆様に調査の趣旨をご理解いただき、回答率の向上を目指してまいります。

【松山委員】

四街道市の人口を個人的に調べた際に、92,000 人との記載を見つけたのですが、私が移住してきたときより増えてきたなという感想です。今後、100,000 人に到達するのではないかと考えていましたが、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると平成 52 年 74,000 人まで減少すると予想されており、驚いています。また、この数字を見る限り人口減少は免れないと思われまますので、あとは、いかに個人市民税を確保するか、子育て世代の取り込みが大切になると考えます。市民会議でのテーマとしても、子育て世代へのアプローチが一つテーマとなっており、テーマの設定が絶妙だと思います。これからの市民会議での提言についても期待しております。

【会長】

最後に議事（4）その他について 事務局より説明をお願いします。

【事務局】

次回第 2 回本審議会につきましては、前期基本計画の進捗状況並びに市の現状分析等について基礎調査結果等をお示しした上で、後期基本計画体系（骨子案）を提示させていただき、委員の皆様のご意見を伺ってまいりたいと考えております。

第 2 回は、2 月頃の開催を予定しております。改めて事務局より、開催 1 ヶ月前までにはお知らせしたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

【会長】

次回会議については、どれくらいの会議時間を予定しておりますか。

【事務局】

2 時間程度の開催を予定しております。

【森竹委員】

資料の事前提供による円滑な議事進行をお願いいたします。

【横内委員】

会議の円滑な進行による実りある会議とするため、四街道市人口ビジョンと四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略を事前に配布いただきたいと思います。

【事務局】

人口ビジョンと総合戦略を事前に皆さんにお送りさせていただきます。

【会長】

これで本日の議事は全て終了しました。事務局から何かありますか。

【事務局】

特にございません。

～閉会～

【会長】

以上で、平成 29 年度第 1 回四街道市総合計画審議会を終了します。
本日は、お疲れさまでした。

以上

会議録署名人 櫻井 正樹

会議録署名人 松隈 天三
